

# 令和6年度 厚生委員会 都市行政調査報告書

令和6年10月21日から10月24日

- ①豊田市  
ずっと元気！プロジェクトについて
- ②富士宮市  
がん検診推進事業について  
若年がん患者等支援事業について
- ③市原市  
いちほら子ども未来館について



## 所管事務調査報告書（厚生委員会）

### 調査委員

委員長	椎 名 成
副委員長	大 平 亮 介
委員	柳 田 健太郎
委員	藤 浦 有 希
委員	大 塚 徹
委員	鬼 塚 英 喜

### 同 行

市民福祉部長	下 野 一 人
健康推進課長	梶 穂
子育て支援課長	澤 沼 克 也
議会事務局総務課議事係主任	原 いつみ

厚生委員会委員は、所管事務に関する調査のため、令和6年10月21日から10月24日までの4日間において、豊田市（10月22日）、富士宮市（10月23日）、市原市（10月24日）を訪問し、本委員会の所管事務中、社会福祉に関する事項、乳幼児及び子育て支援に関する事項、保健衛生に関する事項に関し、訪問先において説明聴取、質疑応答及び資料収集を行った。

なお、収集した資料については、議会図書室において保管している。

以下、訪問順にその概要を報告する。

## 調査日時等

日時：令和6年10月22日（火） 9：30～11：30

場所：豊田市議会

説明：豊田市企画政策部未来都市推進課 主査 植田 大夢 氏

## 調査概要

### 1 調査対象事業の概要と調査目的

豊田市では、介護予防による介護給付費の削減を目指し、「社会参加」や「コミュニケーション」をキーワードに、介護予防事業「ずっと元気！プロジェクト」を実施している。

本事業は、SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）を活用し、高齢者向けに多様な介護予防プログラムを様々な場所で展開している。

こうした取り組みの調査を通じ、本市における今後のフレイル予防に関する議論の参考とするため調査を行った。

### 2 豊田市の概要

- (1) 人 口 415,286人（令和6年10月1日現在）
- (2) 世帯数 188,178世帯（令和6年10月1日現在）
- (3) 面 積 918.32km<sup>2</sup>

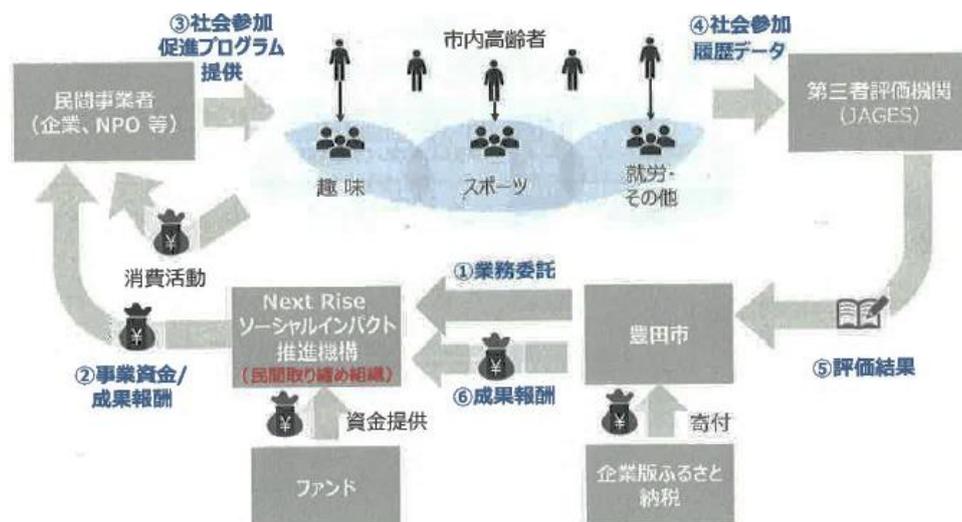
### 3 豊田市介護予防実施の背景

これまでも介護予防事業を実施していたが、コロナ禍で外出を控えるようになり、コロナフレイルと呼ばれる健康課題が生まれ、介護リスクの上昇という大きな課題に直面し、コロナ禍においても社会参加プログラムを積極的に実施する必要性が生じた。

### 4 豊田市介護予防「ずっと元気！プロジェクト」の概要

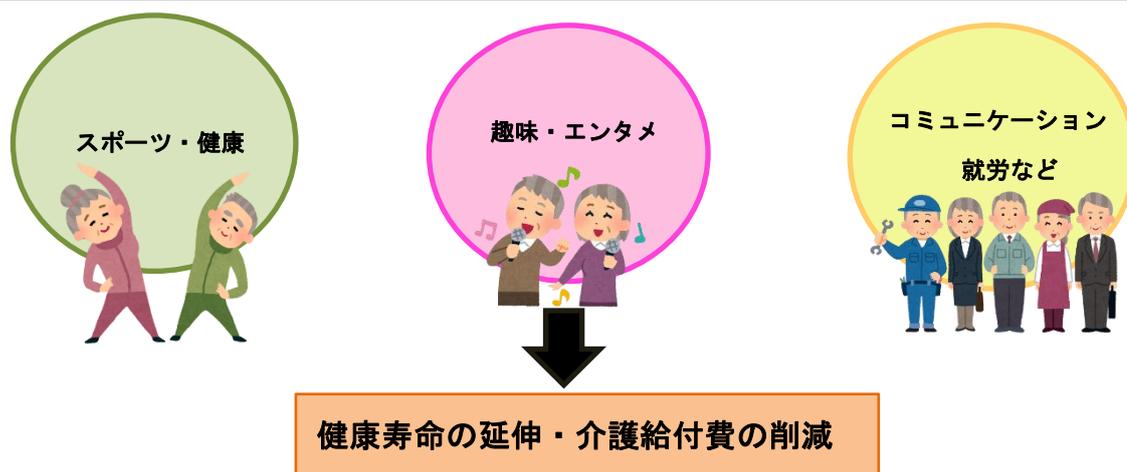
- (1) 事業目的：社会参加と健康寿命を延伸し、介護保険給付費の削減を目指すもの
- (2) 事業概要：介護予防に資する行動変容を促す効果的な施策の展開
- (3) 受 託 者：N e x t R i s e ソーシャルインパクト推進機構
- (4) 契約方式：S I B（ソーシャル・インパクト・ボンド）※全国初の大規模事業
- (5) 契約期間：2021年7月～2026年6月
- (6) 事 業 費：最大で5億円（全額数社企業からの寄附金で実施）
- (7) 対 象 者：豊田市内の元気な65歳以上の方（要支援・要介護認定を受けていない方）
- (8) 参 加 者：年間5,000人

## 5 「ずっと元気！プロジェクト」のスキーム



## 6 プログラムの概要

50以上の民間企業・NPOなどが社会参加につながる様々なプログラムを提供



## 7 事業の効果

- (1) 地元事業者の活性化・活躍  
介護事業からNPOなど幅広い特性を持つ事業者が参画し、地元事業者が活性化
- (2) 共創などによる事業進化  
事業者間での連携や、新たな事業機会の展開
- (3) 住民による自主活動のエンパワーメント  
住民の自主活動のアップデートなどに寄与
- (4) 官民連携  
アイデアの限界を無限の可能性へ
- (5) 庁内連携  
縦割りの連携をリスク分担することで、助け合う信頼感へ
- (6) 予算執行と説明責任  
徹底した調査で成果証明することで、説明責任を確実に果たす

## 主な質疑

Q： 事業の周知方法や参加者増加に向けた取組みはどのようになっているのか。

A： 事業開始1年目は自治区への回覧板での周知や高齢者クラブに出向き直接説明。また、市議会議員や民生委員などを通じて事業の周知を依頼。そのほか報道機関を通してのPRや、参加者特典を設けて体験イベントを開催するなど、事業開始3年目の今年度は広報活動にそれほど力を入れなくても事業が定着してきている。

Q： 5年の契約終了後の事業の継続予定は。

A： この5年間は介護給付費の削減に効果があるかの実証期間として設定し、企業側には、参加料を段階的に有料にするように言っているところで、報酬がなくても6年目以降も企業が継続できるように考えている。しかし、4年目にいきなり有料で実施するのが困難な状況であるため、財源が確保できるのであれば、次の5年間も市から報酬を支払い、企業が自走できる環境づくりの期間として実施することを検討中。最終的には、市に頼らずに企業が自走できる仕組みづくりを目指している。

Q： 男性の参加状況は。また、本事業対象者の65歳以上は、現役で働いている人もいる元気な世代。就労も社会参加と捉えるが、本事業においてはどのように考えているのか。

A： 事業全体の男女の参加比は3：7くらいとなっている。本事業においても、就労も社会参加の一つとして捉えており、就労を斡旋できる複数の企業に参加いただいている。



Q： 会場までの移動手段はどのようになっているのか。

A： プログラムの実施場所は公共施設など移動しやすい場所で実施。豊田市は1人1台の車社会だが、車が使えなくなると公共交通機関を使用。市街地と山間部ではサービスの提供に差が出ていることは、課題として認識している。

Q： 元気な高齢者をターゲットにしているということだが、孤立者への支援の状況は。

A： 孤立の実態を行政が把握できていないことが課題となっており、委託先から民間企業へ支払う報酬の中で孤立に対する項目があり、孤立者に参加してもらえると高い報酬を支払う仕組みとしている。孤立の実態はアンケートに記載してもらうことで把握し、現在30%の孤立者がプログラムに参加している。官民連携をすることで孤立の実態を把握し、企業がどのような手法で孤立者に参加してもらっているのかを、事業終了後に市に報告してもらい、実態を把握しようとしているところ。



Q : 全国初の大規模S I Bを実施されているが、他自治体などからの反響や視察の受入件数は。

A : 視察の受入れは今月だけで5件、年間20件以上の受入れをしており、豊田市の視察項目の中でも1番受入れが多い。今年は厚生労働省や経済産業省の視察の受入れも実施し、今後の施策の参考とされたところ。そのほか、様々なメディアでも報道されている。



## 調査項目② 『がん検診推進事業について』 『若年がん患者等支援事業について』

調 査 先：富士宮市

### 調査日時等

日時：令和6年10月23日（水） 9：30～11：30

場所：富士宮市議会

説明：富士宮市保健福祉部健康推進課 健康増進係長 古郡 恵子 氏  
富士宮市保健福祉部健康推進課 母子保健係 主幹 石川 早苗 氏  
富士宮市保健福祉部健康推進課 母子保健係長 高木 美枝子 氏  
富士宮市保健福祉部健康推進課 健康増進係 保健師 田村 愛 氏

### 調査概要

#### 1 調査対象事業の概要と調査目的

富士宮市では、「がん検診推進事業」として、検診無料クーポン券を発行し、受診率向上の取組みを実施している。また、「若年がん患者等支援事業」として、「がん患者医療用補整具購入費助成事業」、「若年がん患者在宅療養生活支援費助成事業」、「若年がん患者妊よう性温存治療支援事業」、「若年がん患者温存後生殖補助医療支援事業」に取り組み、がん患者の社会参加、療養生活の質の向上、経済的負担の軽減を図っている。

こうした取組みの調査を通じ、本市における今後のがん対策推進に関する議論の参考とするため調査を行った。

#### 2 富士宮市の概要

- (1) 人 口 127,155人（令和6年10月1日現在）
- (2) 世帯数 59,290世帯（令和6年10月1日現在）
- (3) 面 積 389.08km<sup>2</sup>

#### 3 事業の概要

- (1) がん検診推進事業（無料クーポン券送付事業）

子宮がん検診及び乳がん検診において、がんによる早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的として、無料クーポン券を送付し受診勧奨を行っている。

##### ①対象者

子宮頸がん：年度末年齢21歳の女性  
乳がん：年度末年齢41歳の女性

②事業実績

【乳がん検診】

(人)

年	R元	R2	R3	R4	R5
対象者	793	788	722	706	735
利用者	199	141	181	157	206
クーポン利用率	25.1%	17.9%	25.1%	22.2%	28.0%
総受診者数	2,558	2,361	2,683	2,666	2,512

【子宮頸がん検診】

(人)

年	R元	R2	R3	R4	R5
対象者	640	564	622	571	584
利用者	55	60	53	48	44
クーポン利用率	8.6%	10.6%	8.5%	8.4%	7.5%
総受診者数	2,928	2,479	2,910	2,635	2,946

③事業効果及び課題

無料クーポンを送付することで検診の受診につながっている一方で、子宮頸がん検診の無料クーポン券の利用率が少ないことや、居住地と住民票の住所が異なっていることなどから速やかに手元に届いていないこと、検診の必要性について十分な理解が不足していることなどが全国的な課題としてあり、豊田市も同様の課題として捉えている。

④今後の取組み

チラシの配布や若い世代へSNSなどを活用した周知・啓発を行うほか、企業と連携した周知活動の実施。

(2) 若年がん患者等支援事業（開始年度：令和2年4月）

①がん患者医療用補整具購入費助成事業

内 容	がん患者の療養生活の質の向上、経済的負担軽減を図るため、医療用ウィッグ、乳房補整具（補整下着または人工乳房）の購入に係る経費を一部助成
対 象 者	がんと診断され治療を受けているまたは受けた人 など
助成対象	医療用ウィッグまたは乳房補整具の購入費用 （1人につき1回、1補整具につき1回限り）
助成金額 （上限額）	・医療用ウィッグ 20,000円 ・乳房補整具（どちらかのみ） ①補整下着 20,000円 ②人工乳房 100,000円
助成実績 （R2～R5）	・ウィッグ 158件 ・補整下着 40件 ・人工乳房 4件

②若年がん患者在宅療養生活支援費助成事業

内 容	がん患者が安心して日常生活を送ることができるように、在宅におけるサービスの一部を助成
対 象 者	医師が回復の見込みがないと判断した 40 歳未満のがん患者 など
助成対象	在宅におけるサービス利用料 (サービス利用料 1 割及び補助対象金額の上限を超えた費用は自己負担)
助成金額 (上限額)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 0 歳から 20 歳未満で小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業による補助を受けている人 居宅サービス 月額 45,000 円</li> <li>・ 20 歳から 40 歳未満及び 0 歳から 20 歳未満で小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業による補助を受けていない人 <ul style="list-style-type: none"> <li>①居宅サービス 月額 45,000 円</li> <li>②福祉用具貸与 月額 27,000 円</li> <li>③福祉用具購入 1 人につき 45,000 円</li> </ul> </li> </ul>

③若年がん患者妊よう性温存治療支援事業

内 容	将来子どもを産み育てることを望む小児 A Y A 世代のがんなどの患者が治療開始前に生殖機能を温存することで、希望を持ってがん治療に取り組むことができるように治療費用の一部を助成
対 象 者	がんなどの治療により生殖機能を低下させるまたは失う恐れがあると医師に診断され、凍結保存時に 43 歳未満の人 など
助成対象	妊よう性温存治療に要する経費のうち、保険適用外の費用 (1 人につき 2 回限り)
助成金額 (上限額)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①静岡県の妊よう性助成制度を利用する場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 胚 (受精卵) の凍結保存 50,000 円</li> <li>・ 未受精卵子の凍結保存 200,000 円</li> </ul> </li> <li>②静岡県の妊よう性助成制度を利用しない場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 精子の凍結保存 25,000 円</li> <li>・ 精巣内精子採取術による精子の凍結保存 350,000 円</li> <li>・ 胚 (受精卵) 未受精卵子または卵巣組織の凍結保存 400,000 円</li> </ul> </li> </ul>

#### ④若年がん患者温存後生殖補助医療支援事業

内 容	将来子どもを産み育てることを望む小児A Y A世代のがんなどの患者が治療開始前に生殖機能を温存することで、希望を持ってがん治療に取り組むことができるように治療費用の一部を助成
対 象 者	温存後生殖補助医療の初日における年齢が43歳未満である者またはその夫 など
助成対象	温存後生殖補助医療に要する経費のうち、保険適用外の費用 (40歳未満である場合は1人につき通算6回、40歳以上43歳未満の場合は通算3回まで)
助成金額 (上限額)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・凍結した胚(受精卵)を用いた生殖補助医療 100,000円</li> <li>・凍結した未受精卵子を用いた生殖補助医療 250,000円</li> <li>・凍結した卵巣組織再移植後の生殖補助医療 300,000円</li> <li>・凍結した精子を用いた生殖補助医療 300,000円</li> </ul> ※その他、人工授精等、上限が異なる

## 4 事業の課題と今後の取組みなど

### ①事業効果及び課題

申請時にかん患者が第三者に心情を吐き出せる場となり、治療による外見の変化による精神的苦痛の緩和や経済的支援の一助となっている。課題は事業周知の場の拡大。

### ②今後の取組み

引き続き、チラシの配布や若い世代へSNSなどを活用した周知・啓発を行うほか、企業と連携した周知活動の実施。

## 主な質疑

Q： がん患者会との連携状況は。

A： がん患者会とつながりを持ち、健康まつりなどのイベントの際には、がんの啓発ブースを設けて、がん患者と一緒に周知・啓発を実施している。



Q： 事業認知のきっかけや事業周知における企業との具体的な連携状況は。

A： 事業認知のきっかけはがんセンターの紹介が一番多く、次に市ホームページとなっている。企業との連携は、富士宮市と包括連携協定を締結している生命保険会社にチラシの配布を依頼し、生命保険会社の方が事業所などを訪問する際に配布してもらっている。また、ウィッグについては、市内の商業施設や美容院と連携。また、郵便局において、ポスターを掲示してもらうなど周知・啓発に努めているところ。

Q : 子宮頸がんや乳がん検診を受ける際に、男性医師だと検診を受けることに抵抗感があると思うが、検診時に女性医師を配置する取組みは。

A : 医療機関の乳がん検診は、男性と女性の両方の技師が配置されている。集団検診の場合は、受付から全て女性のスタッフで対応している。子宮頸がん検診は、医師が対応するもので、集団検診の場合は女性の医師を依頼しているが、女性の医師不足などもあり、現状は男性の医師が対応している。しかし、受付などは女性スタッフを配置するなど配慮して実施しているところ。

Q : がん患者や家族は精神的な苦痛が大きい、心のケアの実施状況は。

A : 相談や申請時には、話をよく聞き、寄り添うことを大事に対応している。地域担当の保健師による自宅訪問や関係機関と連携し、がん患者や家族が利用できるサービスにつなげている。お亡くなりになった後は、家族の心情をよく聞くなど精神的な苦痛が和らぐような対応をしているところ。



Q : SNSなどを活用した事業の周知方法や市公式LINEの登録者数は。

A : 富士宮市のインスタグラム、X（旧ツイッター）及びLINEなどを活用して周知。LINEの登録者数は約2万人と把握している。



Q : がん対策推進事業（無料クーポン券送付事業）は、全て市の直営で実施しているのか。

A : クーポン券の印刷は業者に委託をしているが、そのほかは全て市が直営で実施している。



### 調査日時等

日時：令和6年10月24日（木） 10：00～12：00

場所：いちほら子ども未来館

説明：市原市子ども未来部子ども福祉課 課長 加藤 勉 氏

市原市子ども未来部子ども福祉課 企画調整係長 引田 達也 氏

市原市子ども未来部子育てニューボラセンター 所長 佐藤 英樹 氏

市原市子ども未来部子育てニューボラセンター 所長補佐 太田 健二 氏

市原市子ども未来部発達支援センター 所長 井原 均 氏

市原市子ども未来部発達支援センター地域支援室 室長 中田 五月 氏

### 調査概要

#### 1 調査対象事業の概要と調査目的

市原市では、令和6年4月に子ども・子育て支援の総合的な拠点施設「いちほら子ども未来館」を開設した。同施設は、母子保健機能などの「行政施設」と子育てサロンなどの「公の施設」を併設しており、公園や図書館、大型商業施設が集まる立地を生かした多様かつ効果の高いサービスの展開を目指している。また、母子の健康や子どもの成長に関わる相談をしやすい環境づくりを進めている。

こうした取組みの調査を通じ、本市における今後の子育て支援に関する議論の参考とするため調査を行った。

#### 2 市原市の概要

- (1) 人口 267,336人（令和6年10月1日現在）
- (2) 世帯数 131,866世帯（令和6年10月1日現在）
- (3) 面積 368.16km<sup>2</sup>

#### 3 いちほら子ども未来館について

##### (1) 設置の経過

- ・平成8年に開館したyouホール（勤労会館）は、設置の目的の希薄化や利用者の減少、働き方の変化により、施設のあり方に課題を抱えていた。令和2年4月に決定した「youホール（勤労会館）の利活用方針」を具体化するため、施設近隣の総合公園等の公共施設や大規模商業施設などの開業に伴い、子育て世代を集客する立地環境となり令和6年4月に子ども・子育て支援の総合的な拠点施設である「いちほら子ども未来館」を設置。

(2) 施設の概要

- ・子ども・子育て支援の総合的な拠点施設としての機能を確保するため、行政機関と公の施設を併設し、両者の相乗効果を図っている。

**母子保健・療育相談業務**

行政

○子育てネウボラセンター

保健師等専門職が、妊産婦等の母子保健等に関する相談に応じ、保健指導を行う

【職員数：38人】保健師29人、歯科衛生士3人、管理栄養士1人、事務職5人

【取組み】

- ・相談専用ルーム「MOM」の設置、いちほら子育て応援アプリ母子モ、母子保健オンライン相談などを実施

○発達支援センター（療育相談機能）

専門職による運動発達や知的発達等の児童の発達に関する相談対応や巡回支援を行う

【職員数：6人】室長1人、言語聴覚士1人、保育士2人、療育相談員1人、心理指導員1名

【取組み】

- ・療育相談、保育所等訪問支援、臨床心理士による巡回相談、放課後デイサービス事業所などへの巡回訪問などを実施



**地域子育て支援拠点事業**

○子育てサロン

子育てに係る情報提供や相談の場

子育て中の親子が気軽に集える場を創出

○託児サービス

1歳以上の未就学児を対象に無料の預かり（上限2時間）

○教室・イベント

未就学時やその親を対象に、遊びの講座、育児講座、障がい児・多胎児事業などを実施

**遊び・学び・体験事業**

○プレイルーム

雨の日でも遊べる場所

○教室・イベント

小学生以上を主な対象として、遊び・スポーツなどに関する事業を実施

**ふれあい交流事業**

○教室・イベント

小学生以上を主な対象として、子どもの居場所づくり事業、ボランティア育成事業などを実施

公の施設（指定管理者）

**その他施設管理・貸館業務など**

教室・イベント実施数 年間 895 回  
指定管理期間：5年間 指定管理料上限額：164,566 千円/年

## 4 事業の効果

- ・来館者数は79,502人、延べ利用者数164,566人（9月末時点）で、年間目標の10万人を大きく上回る見込み
- ・来館者の満足度は、非常に良い78.4%、良い19.8%で、98%の方が満足
- ・周辺の商業施設や子ども食堂など多様な主体との連携により、様々なイベントを提供することで子育て支援の一助となっている

## 5 事業の課題

- ・施設の老朽化による設備の改善

## 6 今後の展望

- ・市内4児童館と出張イベントなどの連携



エントランスホール



相談ルームMOM

## 主な質疑

**Q：** 託児サービスに看護師を配置しているが、医療的ケア児の受入れ状況は。

**A：** 受入時に子どもの状態を聞き取りし、子どもの状況によっては受入れができない場合もあるが、初めのうちは保護者には外出せず施設内に滞在してもらおうなど、保護者との協議の上、段階的な預かりを実施している。

**Q：** 母子保健オンライン相談の実施体制や委託先及び委託金額は。

**A：** コロナ禍で自宅に籠りがちになった社会情勢の中、医療関係者が設立した民間会社に委託し、令和3年6月から実施。委託料は、全額市費で約1,500万円程度。平日の相談は、18時～22時の間にLINEや電話を利用し、ビデオ電話、音声通話、チャットなどの方法により、産婦人科医や小児科医などにリアルタイムで10分間の相談ができる。また、24時間毎日のいつでも相談は、専用フォームに入力し、24時間以内に産婦人科医などが回答する方法。昨年度は約3,000件の実績があり、年々右肩上がりとなっている。

**Q：** 子育て応援アプリ「母子モ」の特徴的な点は。

**A：** 予防接種の予診票をデジタル化しており、予防接種の管理が楽になり、保護者が予診票の手書きをする時間や対応する医療機関の手間が省けている。

**Q：** 高齢化社会で高齢者の人口割合が多いと思うが、当時勤労会館を利用していた人達は、現在どのような場所を利用されているのか。

**A：** 体育館など当時と変わっていない設備は、現在も利用していただいている。そのほか、市内の老人福祉センターやコミュニティセンターなどを利用していただいている。

Q： 児童相談所との連携状況や関係性は。

A： 発達支援センターで定期的な療育を受けている子どもや、要支援のご家庭は児童相談所から定期的に様子の確認がある。また、発達支援センターで預かりをした際に、子どもの身体にあざなどの痕跡があると、児童相談所に通報するケースも考えられるが、これは稀なケースである。そのほか、市子ども家庭総合支援課で相談や対応を行う中で、児童相談所につながるケースもあり、相互に情報の共有などを図りながら連携している。

Q： いちはら子ども未来館は子どもの権利を大事にしている様子が伺えるが、子どもの意見をどのような方法で取り入れているのか。

A： いちはら子ども未来館を設置する際にワークショップなどを開き、子ども達から雨天時などにも利用できる施設の要望の声などがあったことから設置された。様々な子どもの計画と若者の計画を一体化した子ども計画が来年度からスタートする予定。この中で子どもの意見を第一に考えており、アンケートやワークショップなどを行い、子どもからの意見を市の施策に反映していく考え。

